

松方財政期の正貨予算

神 山 恒 雄

はじめに

西南戦争の戦費調達と国立銀行の設立ブームによる不換紙幣急増により、銀紙格差が発生してインフレなど経済危機が発生したため、大隈財政は政策転換を余儀なくされた。そしてその一環として、1881 年度から正貨予算を導入して正貨による財政収支を別途に管理することになった。これは政府による外国への支払を削減して正貨流出を抑制することに加えて、正貨による財政支出については銀紙格差拡大により紙幣に換算した支出額が増加したので、インフレによる財政難のなかで厳重に管理する必要があったからである。その後明治 14 年政変により松方財政が登場してからも、銀本位制の成立により銀紙格差が解消したことに伴い 1885 年度限りで廃止されるまで¹、正貨による収支などの別途管理が継続していた²。

こうした正貨予算に関しては、大隈財政末期に編成された 1881 年度について山本有造氏・福田真人氏の研究があるが³、松方財政期に関する研究は管見の限り見られない。そこで本稿では、松方財政期における正貨予算の展開について、主として国立公文書館所蔵史料を利用して検討する。

1. 正貨予算の導入

1873 年から財政・金融政策を主導していた大隈重信は、積極基調・積極財政を展開していた⁴。つまり貿易収支改善には民間産業育成とその前提となる交通機関・金融制度の整備が必要であると考え、積極財政と通貨増発により積極的に殖産興業資金を供給する積極基調の政策を推進したのである。そして紙幣流通額が急増して 1878 年末には銀紙格差が明確になったが、銀貨騰貴の主因が貿易入超による正貨欠乏にあり、紙幣増発は通貨の過

¹ 「松方伯財政論策集」（大久保達正監修『松方正義関係文書』補巻，大東文化大学東洋研究所，2001 年）439 頁。

² 1882～84 年度には正貨による収支に加え、政府対外支払を紙幣で支払う場合も正貨流出を招くとして、紙幣で支払う外国に関する費用の予算を作成していた。

³ 山本有造『両から円へ』（ミネルヴァ書房，1994 年）8 章，福田真人「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」（『社会経済史学』89 巻 2 号，2023 年）。

剰を招いていないと認識していた大隈は、銀貨売
出など銀貨騰貴対策を実行しながら積極基調・積
極財政を維持していた。ただ紙幣増発を銀紙格差
の原因とする民間の主張に対応するために、1879
年6月に減債方案を改定して西南戦争戦費調達
のため発行した政府紙幣2700万円の消却期間を短縮
した。それでも銀貨騰貴が再燃したので、大隈は
1880年5月に外債5000万円の募集により通貨を収
縮せずに兌換制度に移行する案を提案したものの
認められず、積極財政を維持するため岩倉具視ら
が主張した米納論も大隈らの反対で否決された。

こうして、紙幣整理に必要な剰余金を確保する
ために緊縮財政への転換が余儀なくされた。大隈
は伊藤博文と協議して9月に1000万円の剰余金
を確保する方針を提案し、1881年2月に1881年
度において800万円を確保することが決まった。
剰余金の使途について大隈は意見を明確にしてい
なかったが、井上馨が主張する積極基調・緊縮財
政方針が有力になった。つまり井上は剰余金に加
え減債方案の紙幣消却費も利用して直輸出に関連
する資金を供給することで、通貨流通量を維持し
ながら正貨を蓄積して漸進的に兌換制度に移行し
ようとしたのである。こうした状況のなかで、大
蔵省は準備金による直輸出資金の供給拡大を図っ
ており、1880年10月に海外荷為替制度を横浜正
金銀行に委託した。準備金が民間貸付や官業の営
業資本の回収などで確保した紙幣を横浜正金銀行

に預け入れて、紙幣で貸し付けて輸出代金の正貨
で返済させる外国荷為替によって準備金所有正貨
を増殖する一方、荷為替前貸金により輸出品生産
地への資金供給を図っていた。

しかし銀紙格差がさらに拡大すると、大隈と伊
藤は海外荷為替による漸進的な正貨蓄積のみでは
対応できないと判断して、1881年4月に「公債
新募案」を提案し8月に採用された。これは中央
銀行の設立とともに、紙幣と自由に交換できる
5000万円の公債を外国人応募も認めて募集する
というものであり、公債と紙幣の自由交換による
通貨流通量の調整に加え、外債による正貨蓄積を
目指していた。明治14年政変後に提出された実
施案では、募集額を3000万円に減額して紙幣と
の自由交換規程を削除していたが、外国人応募は
認めていた。この「公債新募案」は国内応募によ
る急速な紙幣収縮が生じる可能性があり、台頭す
る消極基調の主張に対応する側面があったが、積
極基調の主張者にとっては紙幣との自由交換や外
債による正貨調達により積極基調が維持できると
考えられる案だった。7月に確定した1881年度
予算における剰余金800万円の使途（紙幣消却費
増額350万円と海外荷為替に利用する準備金繰入
450万円）とともに、積極基調の主張者にも消極
基調の主張者にも受け入れられる政策だったので
ある。

このように大隈は、外債5000万円募集案が否

⁴ 筆者は明治期の経済政策の展開について、経済政策の大枠を規定するものとして経済政策の基調という観点から分析している。明治期には貿易収支が入超の年が多かったので、兌換制度を創設・維持して通貨価値を安定させるためには経常収支を安定させる必要があったが、その際に経済政策の基調に関する対立（経済規模を拡大するか、いったん縮小するか）が見られた。すなわち、物価引下による当面の貿易収支改善を目的に通貨収縮を求める「消極基調」の政策構想と、産業育成による将来の貿易収支改善を目指す立場から、生産的事業への資金供給を重視して通貨収縮に反対する「積極基調」の政策構想が存在したのである。なお本稿では、以下の拙稿に依拠した記述は注記を省略する。神山恒雄『明治経済政策史の研究』（塙書房、1995年）、同「社会資本の形成」（明治維新史学会『講座明治維新』8巻、有志舎、2013年）、同「殖産興業政策の展開」（吉田裕編『岩波講座日本歴史』15巻、2014年）、同「大隈財政末期の政策転換」（明治学院大学『経済研究』165号、2023年）。

定されて緊縮財政への転換が余儀なくされてからも、積極基調の政策を維持しようとしていた。確かに銀紙格差の拡大とともに強まる政府内外の消極基調の主張に対応して通貨収縮につながる対策が採用されたが、消極基調の政策が徹底したのは松方が大蔵卿に就任してからだったのである。

こうした積極基調・緊縮財政方針のもとで、正貨流出の防止に加えて銀紙格差拡大に伴う正貨による財政支出の負担拡大（紙幣に換算した支出額増加）に対応するため、大隈は正貨による財政収支の管理を強化した。銀紙格差の拡大に伴い 1879 年度の途中から、各庁（省など各官庁）が正貨で財政支出を行う際には、大蔵省国債局で紙幣を準備金正貨と時価で交換することになったが、時価交換では差損が発生するため各庁が予算の増額を要求するようになった。そこで大蔵省の 1880 年 3 月の上申に基づき、4 月に正貨歳出補填制度が採用され、お雇い外国人・留学生・在外公館に関する

経費に限定して、1879 年 11 月から 1880 年 3 月上旬までの横浜取引所の平均相場に基づき、金貨での支払いは 42%、銀貨での支払いは 35%を紙幣で増額することになった⁵。

具体的には、お雇い外国人・留学生・在外公館に関する各庁の年間正貨需用額を金貨 14 万円・銀貨 106 万円と算定して、金貨の 42%の 6 万円と銀貨の 35%の 37 万円、合計 43 万円を「一周年度」の割増金額として 1880 年度に適用した。ただ 1879 年度については、1879 年 11 月 15 日までに「各庁ニ対シ交付セシ正貨幣」があった。これは紙幣と等価で正貨を交付した分と思われるが、その金額を正貨需用額から控除した残額（金貨 11 万円・銀貨 72 万円）に対して 1879 年度の割増金額を計算した（金貨支払分 5 万円・銀貨支払分 25 万円で合計 30 万円）。こうして算出した 1879・1880 年度の割増金額を各庁に通達して、「右ヲ以テ一切支弁シ不足ヲ生セサル様」と指示したのである⁶（表 1）。

表 1 正貨歳出補填額（単位：円）

	正貨需用額						割増金額							
	一周年度					1879 年度残高 ア	一周年度 (1880 年度適用)			1879 年度 イ				
	金貨 雇外国人	銀貨					金貨 雇外国人	銀貨	金貨支払分	銀貨支払分	合計	金貨支払分	銀貨支払分	合計
		雇外国人	留学生	在外公館	合計									
外務省	114	16,406		330,000	346,406		181,600	48	121,242	121,290		63,560	63,560	
内務省	27,049	92,902	3,200		96,102	15,816	65,107	11,361	33,636	44,996	6,643	22,787	29,430	
大蔵省		46,541			46,541		30,022		16,289	16,289		10,508	10,508	
陸軍省		900	9,953		10,853		10,403		3,799	3,799		3,641	3,641	
海軍省	8,300	41,594	37,447		79,041	5,400	64,333	3,486	27,664	31,150	2,268	22,516	24,784	
工部省	42,432	290,564	2,500		293,064	33,432	239,774	17,821	102,572	120,394	14,041	83,921	97,962	
文部省	53,125	93,390	32,857		126,247	47,975	80,739	22,313	44,187	66,499	20,150	28,259	48,408	
司法省			9,628		9,628		9,628		3,370	3,370		3,370	3,370	
宮内省			6,500		6,500		6,500		2,275	2,275		2,275	2,275	
開拓使	5,366	36,950	5,437		42,387	5,366	35,087	2,254	14,836	17,089	2,254	12,281	14,534	
合計	136,386	619,247	107,521	330,000	1,056,768	107,989	723,192	57,282	369,869	427,151	45,355	253,117	298,473	

出典 『公文録』2632 冊 2（1880 年 4 月）。

注記 ア）一周年度の正貨需用額から 1879 年度分として 1879 年 11 月 15 日までに各庁に交付した正貨の金額を控除した金額。

イ）アの 1879 年度残高に対する割増金額。

⁵ 前掲「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」72～76 頁。

⁶ 国立公文書館所蔵『公文録』2632 冊 2（1880 年 4 月）。

しかし、その後も銀紙格差の拡大が続き 1880 年 10 月頃には銀貨と紙幣との格差は 60% を超えたため、正貨歳出補填制度では対応できなくなったので、緊縮財政への転換と正貨流出防止対策の一環として 1881 年度から正貨予算が導入された。つまり各庁の正貨需用額を紙幣で交付し特定の経費について正貨歳出補填制度により紙幣で増額することを廃止した上で、外国に関する費用（政府対外支払）は正貨で交付して、その支出額を関税など正貨による歳入の範囲に削減するため正貨予算を作成することになったのである。そのため太政官は 1880 年 11 月に各庁の外国に関する費用について官業を管理する作業費別途会計（興業費・営業費）⁷を含めて調査を開始し、各庁ごとに正貨交付額を通達してその範囲内に外国に関する費用を削減するように指示した。それに対し多くの官庁が増額を要求したが、太政官は厳しく査定しており、とくに金貨での支払は原則として認めていなかった。また各庁が正貨予算の対象について外国に関する費用のうち正貨での支払のみと解釈していたのに対して、太政官は 1881 年 2 月頃に紙幣での支払を含めて外国に関する費用全体について通達した正貨交付額の枠内に抑制しようとしたが、この点は実現しなかった⁸。

こうして大蔵省は、1881 年 5 月に「十四年度歳計概算」とともに「十四年度正貨概算」を太政官に提出したが、常用部予算の概算書である前者

は 6 月 14 日に修正・決定されたのに対し、正貨予算の概算の決定は先送りされて 6 月 29 日に修正・決定された⁹。そして大蔵省はこの正貨概算を各省に照会して修正した上で、12 月に「明治十四年十月三十一日現況 正貨幣歳入出概額総計表」（以下、「10 月 31 日概額」と略記）を太政官に提出した¹⁰。この史料は山本氏・福田氏が紹介・検討しているように¹¹、正貨での収支のみを対象としており、金貨の歳出は 14 万円、銀貨の歳出は 388 万円だった。ただ金貨は歳入と均衡していたが、銀貨は歳入が不足する 16 万円について時価での銀貨買入を計上していた。そして歳入・歳出とも同数交換と時価交換があり、同数交換は紙幣との同額交換、時価交換は紙幣との時価交換（金貨の歳出は銀貨との時価交換）だった¹²。内訳は金貨については同数交換が歳入 2 万円・歳出 14 万円、時価交換が 12 万円・1 万円、銀貨については同数交換が 302 万円・303 万円、時価交換が 86 万円・85 万円だった（表 2）。

実は各庁の外国に関する費用の調査の過程で、1881 年 2 月に太政官が官庁ごとに正貨交付額を通達した際に、その通達額は「通常経費及ヒ作業費ヘ対シ交付スヘキ正貨幣高」であり、「其同数ノ通貨ヲ引去リ且十三年四月七日各庁ヘ相達候正貨ノ差額ハ総テ減額候儀ト相心得、従前正貨ノ差額交付セサル作業費ニシテ十四年度ニ於テ正貨ヲ交付スル分ハ相当ノ相場ヲ以テ其差額ヲ返納セシ

⁷ 作業費別途会計では、作業費を興業費（ほぼ固定資本に相当）と営業費（ほぼ運転資本に相当）に区分した上で、興業費は毎年度常用部・公債募集金から支給した。一方一定額の営業資本を回転させていた営業費は毎年度収支を計算して、欠損が出た場合は常用部から補填し、益金が出た場合は常用部に納入した。

⁸ 前掲「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」77～86 頁。

⁹ 『公文録』3026 冊 35（1881 年 6 月）。

¹⁰ 『公文録』3284 冊 8（1882 年 5 月）。

¹¹ 前掲『両から円へ』294～300 頁、前掲「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」81 頁。ただし両氏が利用している国立公文書館所蔵『公文類聚』25 冊 12（1882 年 5 月）は『公文録』3284 冊 8 の写しである。

¹² 交換比率は金貨 1 円＝紙幣 1.7 円、銀貨 1 円＝紙幣 1.6 円、金貨と銀貨の交換差額は金貨 1 円当たり 0.1 円としていた。

表2 1881年度正貨予算「10月31日概額」(単位:円)

			同数交換		時価交換 ア		合計	
			金貨	銀貨	金貨	銀貨	金貨	銀貨
歳入	租税・雑収入		485	2,668,012			485	2,668,012
	その他とも合計		22,461	3,016,854	122,164	862,292	144,624	3,879,146
歳出	経常歳出	通常経費 イ	4,757	948,844	5,650	100,121	10,407	1,048,965
		国債元利償還	134,217	2,051,078			134,217	2,051,078
		帝室及皇族費		32,444				32,444
		小計	138,974	3,032,366	5,650	100,121	144,624	3,132,486
	作業費・工部省起業費					746,660		746,660
	合計		138,974	3,032,366	5,650	846,781	144,624	3,879,146
収支差引 ウ			-116,514	-15,511	116,514	15,511	0	0

出典 『公文録』3284冊8(1882年5月)

注記 ア) 金貨の歳出は銀貨との時価交換, 他は紙幣との時価交換。

イ) 通常経費の時価交換の銀貨には府県費の神奈川県・兵庫県を含む。

ウ) 時価交換の銀貨の歳入には, 銀貨の不足を補うため155,659円の銀貨買入を計上していたので, 銀貨は時価交換においても同数交換・時価交換合計においても実質的に歳出超過。

ムヘシ」と説明していた。つまり通常経費(常用部経常歳出の官省院使局費)については同数交換とする一方, 作業費については時価交換とした上で正貨と同額に加えて紙幣と正貨との差額を減額することで, 差額を当該官庁の予算で負担させる方針を示したのである¹³。結局「10月31日概額」では, 各庁の通常経費の多くと国債元利償還・帝室及皇族費は同数交換であり, 時価交換は作業費・工部省起業費(工部省の官営事業のうち起業公債募集金を利用した事業)と通常経費では通達額を超過した分などであった¹⁴(表2)。

大隈は1880年8月に建議したと推定される「財政革新ノ議」において, 正貨は歳入355万円・歳出563万円で208万円の不足になっているが, 国債元利償還203万円(外債と正貨による元利償還を約束した金札引換公債)は「増減スヘカラサル」ので, 正貨予算を編成して歳入から国債元利償還

を控除した151万円で各庁申請の359万円に対応する必要があると主張していた¹⁵。それに対し「10月31日概額」では, 国債元利償還以外の正貨歳出を金貨1万円・銀貨183万円の削減することで, 正貨の不足を銀貨買入として計上した銀貨16万円に圧縮することができたのである¹⁶。ただ後述のように同数交換の歳入には, 租税・雑収入に加えて「準備金殖産収入」として金貨2万円・銀貨35万円が計上されていた。これは準備金の正貨を歳出に利用することになるので, 実質的には時価交換の銀貨買入と合算した金貨2万円・銀貨50万円の正貨が不足していたと言えよう。

2. 正貨予算の展開

明治14年の政変で参議兼大蔵卿に就任した松方正義は, 1885~1886年に兌換制度が成立する

¹³ 『公文録』2909冊17(1881年2月)。

¹⁴ 文部省の通常経費では通達額を超過した分や金貨支払が時価交換となった(前掲「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」84~85頁)。

¹⁵ 大隈重信「財政革新ノ議」1880年(早稲田大学所蔵『大隈文書』A16)。

¹⁶ 前掲「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」86頁。

まで消極基調・緊縮財政を展開した（前期松方財政）。紙幣整理については、外債の代わりに海外荷為替による正貨蓄積を積極的に拡充していた。正貨蓄積に直接貢献しない荷為替前貸は一時廃止して外国荷為替に資金を集中したり、外商への外国荷為替取組を開始しており、直輸出奨励よりも正貨蓄積を重視するようになった。その一方で、政府紙幣の直接紙幣消却（剰余金などで確保した政府紙幣を歳出に利用せずに焼却）により通貨収縮を図っていた。そのため、1882 年 10 月に開業した日本銀行は国立銀行紙幣の整理を担当したものの、開業当初は通貨膨張につながる兌換券発行が認められなかったのである。

財政政策については、紙幣整理と両立する範囲内で財政運営を行っており、紙幣整理の財源を確保するために「定額」の据置を実施した。実は定額は時期により内容が異なるが、この際に据え置かれた「定額」は各省の予算全体ではなく通常経費のことだった。つまり 1882 年 4 月に太政官は大蔵省の上申に基づき、1881 年度予算を基準に通常経費の定額を算定して、各庁に対し「通常経費ノ儀、右金員ヲ以テ一ヶ年ノ定額トナシ明治十五年度ヨリ十七年度迄三ヶ年間据置候、依テ右年限中ハ増額等一切不相成候条、事務ノ興廃伸縮等有之候共額内ヲ以テ支弁ノ方法相立可申」と通達した¹⁷。そして 1886 年度からの会計年度変更に伴い 7 月から翌年 3 月までとなった 1885 年度の通常経費についても、「月割ヲ以テ九ヶ月間据置ノ事」になったのである¹⁸。

このように通常経費以外の費目は定額据置の対

象ではなかったもので、増税＝軍備部方式による軍拡や中山道鉄道公債による鉄道建設といった大規模な新規計画が例外的に認められたが、その際には計画初期の収入超過分を国庫に積み立てて通貨収縮を促進する方法を採用していた。つまり財政規模は拡大したものの、紙幣整理と両立する範囲内で財政運営を行なったという意味で緊縮財政を維持していたのである。こうした消極基調・緊縮財政によって銀紙格差は解消し、1885～1886 年に銀本位制への移行が実現した。

正貨予算については、1881 年 12 月に大蔵省は 1882 年度以降の方針を太政官に提出して 1882 年 1 月に了承を得た¹⁹。これは、各庁への正貨交付は「同数通貨」と「時価」があるが、帳簿記入など手続きが煩雑なので、「十五年度以降収入ノ正貨ハ外国債・金札引換公債元利払ト各庁経費中用需有之分トニ対シ悉皆通貨同一之相場ヲ以テ交付取計候ハ、計算単純ニシテ錯雑ノ患ナク便宜ト存候」というものだった。そしてその際の不足額は「僅ニ」3 万円の見込みなので、予算編成の際に節減しても「若干ノ不足モ有之候ハ、買入ヲ以テ補充ノ見込」だった。ただし、「作業上収支之正貨ハ従前ノ手續ヲ以テ国債局於テ時価交換取扱可申候」としていた。

この伺に添付された「正貨歳入出概算」によると、関税など租税収入と雑収入の合計 267 万円に対して、国債元利償還 161 万円・各庁通常経費 109 万円であり、不足は 3 万円と予想していた。正貨予算で同数の正貨収入とされていた租税と雑収入の範囲内で国債元利償還と各庁通常経費の正

¹⁷ 『公文録』3282 冊 1（1882 年 4 月）。元老院は議員数の変化により、駅通局は収入の増減により通常経費が変動するため据置の対象から除外された。それに対し警視庁は、通常経費（官省院使局費）ではなく警察費に計上されていたが、据置の対象となった。

¹⁸ 『公文録』3751 冊 2 下（1884 年 10 月）。

¹⁹ 『公文録』3275 冊 6（1882 年 1 月）。

貨を同数交換で支出し、作業費については従来と同様に時価交換を継続するという計画だったのである²⁰。この「正貨歳入概算」では金貨は銀貨に換算（換算率は金貨1円＝銀貨1.134円）しているが²¹、表2の1881年度正貨予算「10月31日概額」と比較すると、租税収入・雑収入・各庁通常経費はほぼ一致しているのに対し、国債元利償還は「10月31日概額」の金貨13万円（前記の換算率で銀貨15万円相当）・銀貨205万円から銀貨に換算して60万円程度減少していた。これは主として元利合計で毎年10万ポンド（金貨48万8000円）ずつ償還していた1872年発行の九分利付外国公債の支払が1881年度に終了したためだった²²。つまり、大隈財政による正貨支出削減と外債償還の終了を前提として、この方針が採用されたのである。

こうして大蔵省は「明治十五年度外国ニ関スル諸経費及正貨歳入出予算書」を作成し、1882年7月に太政官に提出して8月に原案通り裁可された²³。これは①同数交換による正貨の収支、②時価交換による「作業費収支正貨」、③紙幣で支出する外国に関する費用で構成されていた。①の同数交換正貨予算については前述の1月に裁可された方

針に基づき「従来時価ヲ以交換スルモノト雖モ其通常費ニ属スル分ハ渾テ同数ヲ以テ交付スルモノトス」としたため、各庁提出の調書では正貨支出額が銀貨285万円に達し、「同年度正貨ヲ以収入スヘキ海関税等ノ総額」銀貨267万円に対して19万円の収入不足となった。そこで外債元利償還・外国人俸給など容易に削減できないものを除き、「其他ノ物品購買等ニ属スル経費ニ於テ上文ノ不足額ヲ歩合割ヲ以減殺シ稍ヤクニシテ仮ニ収支相償フノ計算ニ帰セシメ以テ上呈」した。そのためこの額で決定して、外交上など「万不得止費途」を除き増額を許可しないように太政官に要請していた。

②の時価交換正貨予算については、作業費のうち興業費は常用部などから支出しているが、①が上述の状況でもあるので、従来通りに営業費と同様に「悉ク時価交換ノ事ニ御決定相成り度」としていた。そして③の外国に関する費用の紙幣支出予算については、「各庁ニ於テモ未タ調査ノ方法ニ確タル標準ナキカ故ニ、其額ノ多少ト其調査之精粗トニ至テハ少シク平衡ヲ得サル義モ可有之候ヘ共、先以各庁申出ノ儘統計シ進達」していた。

次にその内容について、1881年度正貨予算の「10月31日概額」と比較しながら検討しよう²⁴。

²⁰ この史料について、福田氏は「明治14年度の通貨の記入方は正貨・紙幣を名目価格あるいは市場価格で記入するものが混在」していたが、作業費を除いて「明治15年度以降原則名目価格で統一」することで、「銀円と紙円の混用を15年度から原則解除することを定め」と指摘しており、同数交換に統一することで銀紙混用を解消したと考えているようである（前掲「末期大隈財政における正貨予算編成と正貨流出抑制政策」87頁）。しかし山本氏が1881年度の陸軍省の外国に関する費用を分析して指摘しているように、時価交換については正貨を時価で紙幣価値に換算して記帳するが、同数交換は紙幣と市場価値が異なる銀貨を紙幣と同額で記帳するため銀紙混計となっていた（前掲『両から円へ』285～288頁）。

²¹ 「英金」で支払う必要がある外債の元利償還について、1ポンド＝金貨4円88銭に「英金ト銀貨トノ差」として1ポンドに付き65銭4厘を加算して円に換算していたので、換算率は金貨1円＝銀貨1円13銭4厘だった。

²² 「明治十五年度歳入出予算書」（内閣記録局『法規分類大全』40巻、原書房、1979年）306頁、明治財政史編纂会『明治財政史』9巻（吉川弘文館、1972年）126頁。

²³ 『公文録』3303冊20（1882年8月）。

²⁴ 『公文録』3284冊8（1882年5月）、3303冊20（1882年8月）。なお表4（同数交換正貨予算歳出）・表5（時価交換正貨予算歳入・歳出）の1881年度については、1882年度以降と比較するために時価交換の歳出の一部を表5ではなく表4に記載している。

同数交換正貨予算（表3・4）は歳入も歳出も全て銀貨で計上していた。歳入は1881年度（金貨2万円・銀貨302万円）から銀貨267万円に減少したが、これは1881年度に金貨2万円・銀貨35万円が計上されていた準備金殖益収入が削除されたためであり、租税と雑収入はほぼ同額だった。歳出は「通常費之部（置据ニ係ル分）」・「通常費之部（置据ニ関セサル分）」・「臨時費之部」に分かれていた。「通常費」は常用部経常歳出のことであり²⁵、据置額は各庁通常経費の正貨支出について、1882年度から「三ヶ年間据置候条定額金ノ内同数ノ通貨ヲ引去儀ト心得ヘシ」とされたもので、通常経費である官省院使局費ではなく府県費に計上されている兵庫県にも設定された。これは紙幣予算を含む通常経費全体の定額据置に対応して、正貨支出も据え置いたものだった。据置が実施された官庁の通常経費の正貨予算は1881年度が同数交換・時価交換合計で金貨1万円・銀貨101万円

だったが、1882年度は銀貨85万円に削減した。経常歳出の非据置額については、正貨支出の据置が実施されなかった官庁（関税局・駅通局・北海道事業管理局²⁶）の通常経費と国債元利償還・帝室及皇族費であり、合計166万円のほとんどが国債元利償還だった。臨時費は太政官・外務省の海外旅行費など15万円だったが、1881年度には興業費以外の常用部臨時歳出の費目は計上されておらず新規の支出だった。この同数交換正貨予算は1882年1月決定の方針に基づき編成したとされていたものの、実際の歳出費目は予定の国債元利償還・通常経費だけでなく、興業費以外の常用部の正貨支出全てとなっていた。それにもかかわらず同数交換正貨予算全体の歳出は歳入と同額の267万円であり、1881年度の興業費以外の常用部歳出の同数交換と時価交換の合計額金貨14万円・銀貨313万円から減少していた。確かに減少の最大の要因は九分利付外国公債の償還終了にあった

表3 同数交換正貨予算歳入（太政官裁可額、単位：円）

			1881 年度	1882 年度	1883 年度	1884 年度	1885 年度	85 年度換算 ア
租税	海関税	銀貨	2,594,415	2,590,293	2,590,015	2,600,000	2,040,000	2,720,000
	その他とも小計	銀貨	2,597,239	2,595,360	2,595,480	2,604,116	2,046,998	2,729,331
雑収入	開市・開港場官地貸下料	金貨	485					
		銀貨	69,990	71,180	71,156	71,644	53,678	71,571
	その他とも小計	金貨	485					
		銀貨	70,774	71,961	71,505	134,408	59,874	79,832
準備金殖益収入		金貨	21,976					
		銀貨	348,842					
合計		金貨	22,461					
		銀貨	3,016,854	2,667,321	2,666,985	2,738,524	2,106,872	2,809,163

出典 『公文録』3284冊8（1882年5月）、3303冊20（1882年8月）、3514冊24（1883年4月）、3720冊16（1884年3月）、3744冊21上（1884年7月）、3960冊104（1885年6月）、3961冊5（1885年7月）。

注記 ア）1885年度は9ヵ月のため、4/3を乗じて年額に換算。

²⁵ 「通常費」は1881年度の「10月31日概額」では通常経費の意味で使用されていたが、1882年度以降の正貨予算では常用部の経常歳出という意味で用いられていた。

²⁶ 農商務省が開拓使から引き継いだ事業を管理する北海道事業管理局は1883年1月に設置されたが（農林水産省百年史編纂委員会『農林水産省百年史』別巻、1981年、581頁、札幌市教育委員会『新札幌市史』2巻、1991年、466～467頁）、設置される以前に編成された1882年度正貨予算では北海道事業管理費が計上されていた。

松方財政期の正貨予算

表 4 同数交換正貨予算歳出（太政官裁可額、単位：円）

				1881 年度 ア		1882 年度	1883 年度	1884 年度	1885 年度	85 年度換算 イ
				同数交換	時価交換					
経常歳出	据置額	太政官（通）ウ	銀貨		15,386	9,637	9,637	9,637	10,269	13,692
		外務省（通）	銀貨	40,000		28,466	28,466	28,466	7,728	10,304
		在外公館（通）	銀貨	360,454		389,902	399,511	410,755	330,098	440,131
		内務省（通）	金貨	4,200						
			銀貨	14,700		18,430	22,930	22,930	16,868	22,491
		大蔵省（通）	銀貨	22,860	12,252	8,323	8,323	8,323	5,407	7,209
		陸軍省（通）	銀貨	156,900		112,500	112,500	112,500	57,965	77,287
		海軍省（通）	銀貨	115,800		79,317	79,317	79,317	34,233	45,644
		文部省（通）	金貨		5,650					
			銀貨	94,350	28,282	102,381	104,421	104,421	76,524	102,032
		農商務省（通）	銀貨	23,100	18,240	33,593	33,593	33,593	24,670	32,893
		工部省（通）	銀貨	93,057		65,756	51,756	61,756	28,060	37,413
		司法省（通）	銀貨		9,389	2,658	2,658	2,658	8,100	10,800
		宮内省（通）	銀貨		852	295	295			
		兵庫県	銀貨		3,120	3,300	3,300			
		小計	金貨	4,200	5,650					
			銀貨	921,221	87,521	854,558	856,707	874,356	599,922	799,896
	非据置額	国債元利償還	金貨	134,217						
			銀貨	2,051,078		1,579,360	1,646,696	2,011,853	1,245,325	1,660,433
		皇室及皇族費	銀貨	32,444		32,440	32,440	33,535	25,152	33,536
		元老院（通）	銀貨		1,500		500		250	333
		関税局（通）エ	銀貨			10,117	10,751			
		駅通局（通）	銀貨	9,600	10,800	24,528	28,028			
		北海道事業管理局（通）	銀貨			12,583	56,958			
		開拓使（通）	金貨	557						
			銀貨	18,023						
		神奈川県	銀貨		300					
		小計	金貨	134,774						
			銀貨	2,111,145	12,600	1,659,028	1,775,373	2,045,388	1,270,727	1,694,303
	小計		金貨	138,974	5,650					
			銀貨	3,032,366	100,121	2,513,586	2,632,080	2,919,744	1,870,649	2,494,199
臨時歳出	太政官		銀貨			50,118		18,000	10,800	14,400
	外務省		銀貨			81,020	24,000	26,000	19,500	26,000
	内務省		銀貨						4,073	5,431
	陸軍省		銀貨			16,597			236,912	315,883
	皇居御造営事務局		銀貨			6,000	10,150		40,000	53,333
	農商務省		銀貨						8,227	10,969
	小計		銀貨			153,735	34,150	44,000	319,512	426,016
合計			金貨	138,974	5,650					
			銀貨	3,032,366	100,121	2,667,321	2,666,230	2,963,744	2,190,161	2,920,215
収支差引			銀貨			0	755	- 225,220	- 83,289	- 111,052

出典 表 3 に同じ。

注記 ア）1881 年度の経常歳出の時価交換は 1882 年度以降との比較のため表 5 ではなく表 4 に記載。収支差引は表 2 を参照。

イ）表 3 のアに同じ。

ウ）（通）は通常経費。

エ）関税局は 1884 年 5 月に租税局と合併して主税局に改組。

が、新規の正貨支出が必要になるなかで、各庁の請求額を削減することで租税・雑収入の範囲内に歳出を抑制することが可能になったのである。

時価交換正貨予算(表5)の1882年度の歳入は全て営業費収入で金貨18万円・銀貨117万円だった。1881年度は歳入不足を補うための銀貨購入予定16万円を除くと、営業費収入・鉱山産出地金銀(工部省官営鉱山で産出された金銀、1882年度

以降は鉱山局収入として計上)金貨12万円・銀貨71万円であり、1882年度に大幅に増加したのは鉱山局収入が1881年度の鉱山局収入(三池炭礦)・鉱山産出地金銀の合計(金貨12万円・銀貨49万円)から金貨18万円・銀貨86万円に急増したためだった。歳出は作業費(興業費・営業費)と工部省起業費で金貨2000円・銀貨92万円であり、金貨18万円・銀貨25万円の収入超過だった。

表5 時価交換正貨予算歳入・歳出(太政官裁可額、単位:円)

				1881 年度 ア	1882 年度 イ	1883 年度	1884 年度	1885 年度	85 年度換算 ウ
歳入	営業費収入	工部省鉱山局	金貨		176,778	143,921	98,968		
			銀貨	150,000	855,731	880,272	613,947	201,000	268,000
		農商務省	銀貨	56,500	13,755	11,692	14,385	137,160	182,880
		その他とも小計	金貨		176,778	143,921	98,968		
			銀貨	368,693	1,174,786	1,213,864	872,332	450,257	600,343
	鉱山産出地金銀	金貨	122,164						
		銀貨	337,940						
	買入	銀貨	155,659						
	合計	金貨	122,164	176,778	143,921	98,968			
		銀貨	862,292	1,174,786	1,213,864	872,332	450,257	600,343	
歳出	経常歳出	主税局（通）工	銀貨				10,807	7,356	9,808
		駅通局（通）	銀貨				39,896	24,410	32,547
		北海道事業管理局(通)	銀貨				30,743	38,111	50,815
		兵庫県	銀貨				3,300	2,475	3,300
		その他とも小計	銀貨				106,306	78,352	104,469
	臨時歳出(興業費を覗く)	軍艦製造費	銀貨			1,967,173	1,897,800	1,049,780	1,399,707
		その他とも小計	銀貨	14,155	59,385	1,975,173	1,901,770	1,054,280	1,405,707
	作業費(興業費・営業費)・ 工部省起業費	大蔵省作業費	銀貨	92,295	90,182	70,804	114,810	49,140	65,520
		陸軍省作業費	銀貨	108,300	80,000	80,000	50,000	112,203	149,604
		海軍省作業費	銀貨	220,200	234,530	356,700	258,180	397,300	529,733
		農商務省作業費	銀貨		23,250	162,466	313,601	287,361	383,148
		工部省作業費・起業費	金貨		1,766	1,439	989		
			銀貨	315,145	488,274	530,353	353,665	166,038	221,384
		その他とも小計	金貨		1,766	1,439	989		
			銀貨	746,660	922,236	1,240,323	1,090,256	1,012,042	1,349,389
	合計	金貨		1,766	1,439	989			
		銀貨	746,660	922,236	3,215,496	3,098,332	2,144,674	2,859,565	
収支差引			金貨		175,012	142,482	97,979		
			銀貨		252,550	−2,001,652	−2,280,020	−1,777,706	−2,370,275

出典 表3に同じ。

注記 ア) 表4のAに同じ。1881年度の歳出の合計には表4記載の経常歳出の時価交換は含まず。

イ) 1882年度は、1883年4月に営業費の外国に関する費用の紙幣支出予算が裁可された際に、農商務省営業費の銀貨についても歳入19,150円・歳出157,519円を追加したため、銀貨の歳入超過は114,182円に減少。

ウ) 表3のAに同じ。

エ) 表4のウ・エに同じ。

外国に関する費用の紙幣支出予算（表6）は53万円だったが、これには作業費のうち興業費は含まれていたものの営業費は含まれていなかった。その後大蔵省は営業費の調査を行なって1882年12月に太政官に提出し1883年4月に裁可され、その金額は52万円だった。その際に営業費の正貨収支にも、当初予算に計上されていなかった農商務省富岡製糸所・千住製絨所について歳入2万円・歳出16万円を追加したため、時価交換正貨予算における銀貨の歳入超過は11万円に縮小した²⁷。

このように1882年度から同数交換の歳入は租税と雑収入に限定されたが、1881年度についても正貨出納決算では同様の措置が取られた²⁸。この決算では金貨・銀貨の表示がないが、同数交換については「10月31日概額」で同数交換だった準備金殖産収入が時価交換に変更されたため、歳入が正貨267万円に減少したのに対し、歳出は「10月31日概額」よりも若干増加して323万円となり56万円の不足となった。時価交換については、工部省鉱山を含む作業費収入が正貨107万円に増加したのに対し、支出が78万円に減少して28万円の余剰が生じる一方、準備金との売買では購入

超過額が28万円となっていた。これは同数交換で不足した正貨を時価交換の余剰の正貨で相殺するため、作業費の余剰では不足する分を補填するために準備金から購入したのである。そのため紙幣に換算すると、常用部は作業費・準備金から93万円の紙幣との時価交換で確保した56万円の正貨を同数の紙幣との交換で各庁に交付したため、紙幣37万円の損失が発生したので、銀貨と金貨・補助銀貨との交換差益を控除した36万円を予備金から支出していた。このように同数交換の不足を補うために時価交換で確保した正貨を利用すると、交換差額を予備金で支払う必要があったため²⁹、大蔵省は同数交換正貨予算の収支均衡を重視していたのである。

1883年度の「外国ニ関スル費用予算」の編成は遅れ、大蔵省が太政官に提出したのは1883年11月だった³⁰。外国に関する費用の紙幣支出予算については、大蔵省は1882年度同様に「各庁申出ノ額ヲ以御決定相成可然」と考えていた。一方同数交換正貨予算については、歳入の銀貨267万円に対し各庁の要求額は銀貨266万円で1万円の余剰があった。しかし1881年度に前述のように

表6 外国に関する費用の紙幣支出予算（太政官裁可額、単位：円）

		1882年度 ア	1883年度	1884年度
経常歳出		488,047	555,062	531,666
臨時歳出（興業費を視く）	軍艦製造費		982,674	357,043
	その他とも小計	2,270	988,874	397,318
作業費（営業費・興業費）・工部省起業費		36,168	532,202	435,613
合計		526,485	2,076,138	1,364,597

出典 表3に同じ。

注記 ア) 1882年度は当初作成されなかった営業費の紙幣支出予算が1883年4月に太政官で裁可されたため、作業費に518,285円が追加されて合計は1,044,770円に増加。

²⁷ 『公文録』3514冊24（1883年4月）。

²⁸ 『公文録』3534冊7上（1883年7月）。

²⁹ 準備金殖産収入の時価交換への変更について、予備金支出額が増加するにもかかわらず実施した理由は、準備金からの正貨受入を同数交換とすると差額が準備金の損失となること、時価交換による準備金への紙幣繰入増加は海外荷為替資金として正貨蓄積に利用できることがあったと思われる。

³⁰ 『公文録』3720冊16（1884年3月）。

交換差額として紙幣 36 万円の予備金支出が行われ、1882 年度も銀貨 28 万円の予算外支出が必要になっていた³¹。そのため、歳入が増加しなければ「幾許ノ差額ハ予備金ヨリ支出セサルヲ得ス」と予想し、「本年度予算ニ於テハ可成各庁需用額ヲ減少セシメ臨時支出之予備ヲ設ケ欠額ヲ生セサル様調理可致」という方針を取ろうとした。しかし据置額・国債元利償還・外国人給与・成約済みの機械輸入代金など減額できないものが多く、外務省特別留学生の死亡により 1020 円を削減しただけだった。しかも、増税＝軍備部方式による軍拡予算の成立により必要となった軍艦製造費の正貨支出 197 万円を時価交換としたため、時価交換正貨予算は大幅な赤字となっていた。この大蔵省案は 1884 年 3 月に裁可されたが、その間に増額が裁可されたものなど若干の増額が行われたため同数交換正貨予算の余剰は 755 円となった。

1884 年度については、大蔵省が 1884 年 6 月に「外国ニ関スル費用予算」を太政官に提出した³²。同数交換正貨予算については、歳入の銀貨 274 万円に対して各庁の支出請求額が銀貨 305 万

円となり、31 万円の歳出超過となっていた。そのため大蔵省は、「夫レ正貨紙幣ノ間ニ於テ未タ差額ヲ見ルノ今日ニ在テハ、歳計上正貨ヲ必要トスルノ費途ハ力メテ正貨ノ収入ヲ以テ之ニ充テ其不足ヲ生セサラシムルハ、目下尤注意スヘキノ事柄ニ付」と考えて収支均衡を図ろうとしていた。しかし、歳出増加の主因は金札引換無記名公債の発行開始に伴う新規の国債利子 30 万円にあり³³、「据置定額」などの削減は困難だった。そこで、経常歳出の非据置額のうち主税局³⁴・郵便局・北海道事業管理局と通常経費以外の据置額だった兵庫県の合計 8 万円を時価交換予算に編入することで 297 万円に削減した³⁵。そして残額 23 万円は準備金との時価交換で確保し、差額 2 万円（銀貨 1 円＝紙幣 1.1 円）は「常用部国庫ノ差損ニ相立候外無之」という状況だったので、「此上ノ臨時増額ハ一切御許可相成サル様致度」として、時価交換正貨予算と外国の費用に関する紙幣予算とともに提出した。

それに対し太政官第一局³⁶は、同数交換正貨予算と時価交換正貨予算を合算すると、金貨は 10

³¹ 1882 年度の決算書では、臨時部の雑出のなかで「貨幣交換ノ差減」が 26 万円減少したと記載されている（大内兵衛ほか編『明治前期財政経済史料集成』5 巻，原書房，1979 年，356～357 頁）。他の年度の決算書には「貨幣交換ノ差減」についての記述がみられないのでこの数値の内容は不明確だが、1882 年度には銀貨の予算外支出により同数交換正貨予算の歳出超過が発生したと思われるので、それに対応する過程で銀貨と紙幣の交換差額として 10 万円の損失が発生したのであろう（1881 年度の 36 万円から 26 万円減少と推定）。

³² 『公文録』3744 冊 21 上（1884 年 7 月）。

³³ 金札引換無記名公債は、紙幣整理の一環として政府紙幣の流通額を削減するため、希望者に政府紙幣と交換で交付する公債であり、記名式の金札引換公債に代わって無記名式で発行し外国人も所有可能となった。銀貨で元利償還を行い利子は年利 6% だったので、1884 年度には額面 500 万円分の利子として 30 万円を計上していた。実際には 1884 年 5 月から 1886 年 2 月までに 793 万円を交付したが、そのうち 493 万円は 1886 年 1 月の政府紙幣兌換開始後だったため、利子支払額は 1883 年度 1 万円、1884 年度 8 万円、1885 年度 19 万円だった（大蔵省理財局『国債沿革略』1917～18 年刊行版，320～342 頁）。

³⁴ 1884 年 5 月に、大蔵省は関税局と租税局を合併して主税局を設置した（大蔵省百年史編集室『大蔵省百年史』別巻，大蔵財務協会，1969 年，39 頁）。

³⁵ この史料で大蔵省同は兵庫県を非据置額としていたが、前述のように兵庫県には据置額が設定されており、1882・1883 年度と同数交換正貨予算では据置額の項目に記載されていた。

³⁶ 1881 年 10 月に参事院設置に伴い、各省の上申文書を審査する機関として太政官に第一局・第二局が設置され、「財務」は第一局が担当していた（西川誠『参事院の創設』『書陵部紀要』48 号，1997 年〕51 頁）。

万円の収入超過だったが、銀貨は251万円の巨額の支出超過となっているので、政府の必要不可欠の費途以外は、同数交換だけでなく時価交換も増額を認めないことを主張していた。また主税局はか8万円の時価交換への移管については、交換による差増は「国庫ニ於テ別ニ支給スヘキ余裕ナキヲ以テ其定額内ヲ以テ支弁セシメ可然歟」と指摘しており、時価交換による紙幣との差額は各庁の予算で負担することを確認していた。こうして太政官は7月に「貸下ノ詮議相成候」工部省長崎造船所の営業費を削除するなど修正して裁可したが、同数交換正貨予算の歳入不足はほとんど減少しなかったのである。

こうした状況のなかで、大蔵省は1884年12月に「外国ニ関スル費用ノ予算書調製ヲ廃止更ニ正貨ノ予算書調製ノ義伺」を太政官に提出して裁可された³⁷。「外国ニ対スルノ諸費及ヒ輸入物品ノ購求高ニ節減」するために、「外国ニ関スル費用」の予算について正貨・紙幣による支払を調査しているが、「然ルニ今や外交日ニ繁々内外貿易ノ道月ニ進ムフトキニ際シ如此枝葉ヲ抑制スルノ処置ヲ為スト雖モ其目的ヲ達スル能ハサルナリ、夫レ経費ヲ節シ用度ヲ減スルハ別ニ大体ニ就キ宜ク其方法ヲ講セサルヘカラス」と指摘していた。物価低下により貿易収支が改善されるなかで、政府対外支払の節減には産業育成による輸入品の国産化などを進める必要があるということであろう。ただ「未タ今日ノ情勢ニ於テハ正貨ノ歳出ハ正貨ノ歳入ヲ以テ之ニ充ルノ計画ヲ為スハ歳計上不可欠義」なので、1885年度からは「外国ニ関スル費用」の調査を廃止して「其費ノ内外ニ属スルヲ問ハス単ニ正貨ノ歳出入ニ係ル予算書」を編成すること

を提案したのである。それに対し、太政官第一局も「従来ノ経験ニ依ルモ紙幣ノ収支ハ調査上左ノミ効用無之様相考候」と判断して、外国に関する費用の紙幣支出予算の廃止が決まったのである。

こうして1885年度は同数交換正貨予算と時価交換正貨予算のみが作成されることになり、大蔵省が1885年5月に提出した「明治十八年度正貨収支予算統計書」を、太政官が7月に原案通りに裁可した³⁸。1885年度は会計年度変更に伴い9ヵ月だったため、同数交換正貨予算の歳入は銀貨211万円だったが、各庁の請求額は銀貨272万円で歳入を61万円超過していた。1年分に換算すると歳入が281万円で前年度より微増だったのに対し、請求額は363万円で1884年度請求額305万円よりも20%も増加していたのである。そこで大蔵省は、「是迄据置ニ属セシ分ト雖モ紙幣ヲ以テ支弁シ得ベシト認ムル費項ハ都テ之ヲ控除」する一方、1884年度と同様に主税局・駅通局・北海道事業管理局・兵庫県を時価交換に編入して51万円を減額した。そして残額8万円は準備金から時価交換で正貨を確保し、差額は「常用部国庫ノ差損」として処理する方針だったが、銀紙格差がほぼ解消していたため差額は1249円と計算していた（銀貨1円＝紙幣1.015円）。紙幣を含む通常経費全体の予算の据置が1885年度まで継続していたにもかかわらず、同数交換正貨予算の据置額削減が実現したのも、銀紙格差が解消していたためであろう。

こうした状況のなかで、1885年5月に日本銀行が銀兌換券の発行を開始する一方、6月には1886年1月からの政府紙幣の銀兌換開始が決定された。そして銀貨相場が下落して銀貨1円が紙

³⁷ 『公文録』3755冊14（1884年12月）。

³⁸ 『公文録』3961冊5（1885年7月）。

幣 98～99 銭になり各庁との時価交換で準備金に損失が発生したため、8 月に大蔵省は「各庁ニ対スル正貨ハ即今ヨリ収支トモ並価（則正貨一円ヲ紙幣一円トス）ヲ以テ交換」することを太政官に提案し、9 月に裁可を受けた³⁹。そして 12 月には、大蔵省の上申に基づき太政官が 1886 年度以降の正貨予算を廃止することを決定した⁴⁰。大蔵省は「正貨収支予算」について、銀紙格差が大きかった際に「正貨ノ支出ヲ制限」するために導入したが、政府紙幣の銀兌換が始まれば、「銀紙ノ間差ナキニ至ル、茲ニ於テカ前日緊要ヲ覚ヘシ正貨支用ノ制限ハ全ク無用ニ属スヘキハ勿論」と判断したのである。

次に 1883～85 年度の予算の内容を検討しよう⁴¹（表 3～6）。同数交換正貨予算は全て銀貨で計上されており、1883 年度は歳出入ともに 1882 年度とほぼ同額の 267 万円だった。歳入はその後微増して 1885 年度は 281 万円（1 年間に換算した金額、以下同様）になったのに対し、歳出は 1884～1885 年度に 290 万円を超えて歳出超過となっていた。歳出の内訳を見ると、1882 年度に 85 万円だった常用部経常歳出の据置額はその性格から大きな変化はなかったが、徐々に増加して 1884 年度に 87 万円となったが、1885 年度は 80 万円に減少した。経常歳出の非据置額は 170～200 万円だったが、そのほとんどは国債元利償還であり、1882～1883 年度の 160 万円前後から

1884 年度には 201 万円に増加したものの、1885 年度は 166 万円に減少した。これは国債利子の支払が 1884 年度に前述のように金札引換無記名公債の発行開始で増加したが、九カ月予算となった 1885 年度には正貨で元利金を支払う全ての公債（金札引換公債・金札引換無記名公債・七分利付外国公債）の利子が、利子支払期日の関係により半年分だけ計上されたためである⁴²。一方常用部臨時歳出は 1882 年度の 15 万円から 1883～1884 年度は 3～4 万円に減少したが、1885 年度に陸軍省砲台建築費や仮皇居造営費などにより 43 万円に急増した。確かに 1885 年度に大蔵省は各庁からの正貨支出要求を大幅に減額していたが、会計年度変更に伴う一時的な国債元利償還の減額を利用して臨時費の増額を認めたのである。

時価交換正貨予算については、歳入は全て作業費の営業費収入であり、1882・1883 年度の金貨 14～18 万円、銀貨 120 万円前後から減少して 1885 年度には銀貨のみ 60 万円となった。その原因は鉱山局収入の減少にあり、官営鉱山の金銀産出高が官業払下げもあって減少した上に⁴³、1885 年度に佐渡鉱山産出の金銀が「地金ノ取扱ニ属スルモノニ付」除外された結果、三池炭礦のみとなったからである⁴⁴。それに対し歳出については、金貨はほとんど支出がなく歳入のほとんどが余剰となっていた。一方銀貨は 1882 年度には官営事業関連である作業費・工部省起業費のみで 108 万円

³⁹ 『公文録』3965 冊 17（1885 年 9 月）。

⁴⁰ 『公文録』3971 冊 7（1885 年 12 月）。

⁴¹ 『公文録』3303 冊 20（1882 年 8 月）、3514 冊 24（1883 年 4 月）、3720 冊 16（1884 年 3 月）、3744 冊 21 上（1884 年 7 月）、3960 冊 104（1885 年 6 月）、3961 冊 5（1885 年 7 月）。

⁴² 金札引換無記名公債については、1884 年度は額面 500 万円に対する 1 年分の利子として 30 万円を計上していたが、1885 年度は 1884 年 10 月までの発行額 130 万円と 1885 年 12 月までの発行見込額の半年分を基準として 11 万円を計上していた。

⁴³ 高村直助『明治経済史再考』（ミネルヴァ書房、2006 年）126～128 頁。

⁴⁴ 『公文録』3960 冊 104（1885 年 6 月）。なお、1885 年度に農商務省の営業費収入が急増したのは富岡製糸所のためだった。

（表5の92万円に前述の1883年4月裁可の追加分16万円を加算）だったが、1883～1885年度には290～320万円に増加して200万円以上の歳出超過となった。これは作業費・工部省起業費において工部省が減少したものの陸軍省・海軍省・農商務省が増加して、全体では増加傾向にあり1885年度に135万円となった上に、1883年度から常用部臨時歳出、1884年度から経常歳出の支出が始まったからである。後者は主税局など同数交換から移管した経費を中心に10万円程度だったが、ほとんど軍艦製造費だった前者は140～200万円を計上したのである。外国に関する費用の紙幣支出予算については、1883年度が208万円、1884年度が136万円だったが、1882年度の104万円（営業費以外で作成された表5の53万円に営業費52万円を1883年4月に追加）より増加したのは軍艦製造費のためだった。増税＝軍備部方式による軍拡は政府対外支払の急増を招いたのである。

おわりに

最後に本稿で検討した正貨予算の展開過程をまとめた上で、松方財政期の正貨予算の意義について考察しよう。

銀紙格差による経済危機のなかで、大隈は正貨流出の防止に加えて正貨による財政支出の負担拡大に対応するため、正貨による財政収支の管理を強化した。とくに銀紙格差の拡大により1880年に導入した正貨歳出補填制度では対応できなくなると、正貨による財政支出を正貨による歳入の範囲に削減するために、1881年度に正貨予算制度を導入した。その際に、太政官は正貨流出の原因となる外国に関する費用の紙幣支出についても、正貨による歳入の範囲に削減しようとしたが実現

せず、正貨による収支のみの予算が編成され、国債元利償還と各庁の通常経費の多くが同数交換、作業費・工部省起業費と通常経費の一部が時価交換となった。そして編成過程で各庁の正貨請求額を大幅に削減したものの、同数交換・時価交換の合計で歳出超過となっており、決算では不足分の正貨を準備金から購入した上に、同数交換で不足した正貨を時価交換で確保した正貨により補填したため、その差額の紙幣を準備金で支出するという財政負担が発生した。

このように1881年度については、大隈財政のもとで同数交換・時価交換全体での収支均衡を目指していたが、これには外債5000万円募集案が挫折してからも、大隈が「公最新募案」のように外債による正貨調達を考えていたことが影響していたと思われる。外債で正貨を調達してもその元利償還には正貨が必要となり、九分利付外国公債の償還が終了してもそれ以上に正貨による支払が増加すると予想されるため、正貨による財政収支全体の均衡を図る必要があったのである。

こうした状況に対して前期松方財政では正貨予算の編成方針を変更し、1882年度から同数交換正貨予算・時価交換正貨予算・外国の費用に関する紙幣予算を編成した。同数交換正貨予算については、最初は大隈財政による正貨支出削減と外債償還の終了を前提として、租税と雑収入の範囲で国債元利償還と通常経費を支出する方針であり、通常経費については紙幣予算を含む通常経費全体の定額据置に対応して、多くの各庁に対して正貨支出にも据置額を設定した。ただ1882年度予算の編成過程で歳出の対象科目が増加したため、各庁の請求額を削減することで収支の均衡を維持した。その後も歳入はほとんど増加しなかったため、大蔵省は収支均衡を維持するため各庁の請求額の削減を行っていたが、1884～85年度には主税局な

どの通常経費を時価交換に移管したにもかかわらず、予算決定の段階で歳出超過になったのである。

それに対し時価交換正貨予算は、1882 年度は歳出が官営事業関連の作業費・工部省起業費のみで歳入超過となっていた。しかし、その後は歳入（営業費収入）が減少したのに対し、歳出は作業費・工部省起業費の増加に加えて 1883 年度から軍艦製造費など常用部の支出が始まって急増し銀貨は 200 万円以上の歳出超過となった。外国に関する費用の紙幣支出予算については軍艦製造費により増加していたが、各庁の申出額がそのまま認められており、政府対外支払の管理には役立っていなかったもので、1884 年度限りで廃止された。

このように前期松方財政期の大蔵省は、同数交換正貨予算の収支均衡を重視していたが、1883 年度以降の時価交換正貨予算の支出超過や外国に関する費用の紙幣支出予算の拡大に対してはとくに対策を講じていなかった。確かに時価交換への編入などにより正貨支出の増加が認められた費目は限定されていたので、正貨予算制度の存在が政府対外支払の抑制に役立っていたと思われる。ただ大隈財政のもとでの 1881 年度正貨予算の作成の際に、紙幣支出を含む外国に関する費用全体について正貨による歳入の範囲内に抑制しようとしていたことなどを考えると、1883 年度予算からは正貨予算を利用して正貨流出を防止するという視点が希薄になっていた。その背景には、貿易収支が改善されるなかで、政府対外支払の増加に関わらず海外荷為替の拡充などにより兌換制度に必要な正貨の蓄積が順調に進行していたことがあったと思われる。1885 年末には、準備金所有正貨は 1881 年 6 月末の 869 万円から 4227 万円に増加しており（表 7）、日本銀行も 597 万円の正貨を

所有し、そのうち 331 万円を兌換券の発行準備に充当していたのである⁴⁵。

こうした状況のなかで大蔵省が問題としていたのは、同数交換正貨予算の歳出超過を時価交換で確保した正貨で補填する際に、銀貨と紙幣との交換差額を予備金から支出することだった。こうした財政負担の拡大は政府紙幣の増加を招く要因となるので、通貨の収縮を推進する前期松方財政の消極基調・緊縮財政方針に反するものだったからであろう。それに対し時価交換による正貨支出の場合は交換差額を各庁の予算の範囲内で処理するので、大蔵省は軍艦製造費などを時価交換正貨予算に編入することで、同数交換正貨予算の収支均衡を図っていた。このように正貨予算の主目的が銀貨と紙幣との交換差額の処理となっていたため、政府紙幣の銀兌換開始により銀紙格差の解消が確定すると、正貨予算は 1885 年度限りで廃止となったのである。

表 7 準備金正貨所有額（単位：千円）

1879 年	6 月末	13,988
	12 月末	9,968
1880 年	6 月末	9,072
	12 月末	7,167
1881 年	6 月末	8,692
	12 月末	12,700
1882 年	6 月末	14,514
	12 月末	16,730
1883 年	6 月末	18,406
	12 月末	25,876
1884 年	6 月末	28,494
	12 月末	33,569
1885 年	6 月末	38,325
	12 月末	42,266

出典 「紙幣整理始末」（『日本金融史資料』明治大正編 16 巻）。

⁴⁵ 日本銀行百年史編纂委員会『日本銀行百年史』資料編、1986 年、332 頁。